

9. 公園施設

9.1 概要

前震発災直後の平成28年4月15日より計11人・日を派遣し、熊本市及び益城町において、単独若しくは市や学会等と共同で、都市公園の被災状況及び災害時における都市公園の活用状況にかかる現地調査を行った。以下、その結果を報告する。

9.2 公園施設の被害

熊本城公園において、天守の瓦の落下、石垣の崩落、櫓や長塀の倒壊・損壊等が確認された（写真-9.1）。他の公園でも、園路広場の亀裂・隆起・陥没やトイレ、モニュメント、柵等の倒壊・損壊等、様々な公園施設の被害が認められた（写真-9.2）。



写真-9.1 石垣の大規模な崩落（熊本城公園、5月17日）（左）



写真-9.2 園路の陥没（益城町総合運動公園、5月17日）（右）

9.3 公園施設の利用

熊本県民総合公園等において、発災直後より、公園が近隣住民の緊急避難、一時的な避難生活、被災者への救援活動の場等として利用されていることが確認された。

なお、避難では車両による避難が多くみられたが（写真-9.3）、これは強い余震活動が継続し、建物での宿泊をためらったためであると思われる。



写真-9.3 オープンスペースへの車両による避難（熊本県民総合運動公園、4月16日）



写真-9.4 支援物資の集約・配給の拠点として機能（熊本県民総合運動公園、4月16日）

また、迅速な救援活動が行われたのは、事前締結済みの自治体間の災害支援協定が有効に機能した結果であると見受けられた（写真-9.4、写真のトラックは福井市のもの）。

発災から約4箇月が経過した8月上旬に、熊本市において地元住民による都市公園の利用実態に関するヒヤリング調査を行った（熊本市や公益社団法人日本造園学会等と共同実施）。¹⁾

調査の結果、多くの都市公園が緊急避難の場として利用されるとともに、車中泊やテント泊などによる一時的避難生活の場（指定外避難所）として利用された実態があり、その際の公園のマネジメントは自治会、自主防災組織、公園愛護会など地域住民が主体となっていたことが分かった。このことなどから、発災時に公園が求められる機能を十分発揮できるようにするためには、平常時において関係機関や地域住民と災害時の役割分担を確認しておくとともに、公園内の防災関連施設の使用方法やオペレーションを担う主体についてあらかじめ認識共有を図っておくことが重要であると考えられた。

9.4 まとめ

強震による公園施設の被災状況のほか、オープンスペースを活用した住民避難や関係機関による救援活動の実態を調査し、都市公園が大震災時に避難や救援活動の場として機能することを改めて確認するとともに、機能の発揮には関係機関や地域住民と連携した平常時からの取り組みが必要であることを把握した。

今後は、調査結果も踏まえ、過年度に国総研が公表した防災公園の計画・設計に関するガイドライン²⁾について、時系列に沿った防災公園行動計画（タイムライン）の策定等、運営管理面の内容を充実させた増補改訂を実施するとともに、防災系統緑地全体の総合的な計画手法等の検討を行い、みどりによる都市の強靱化を推進していく。

参考文献

- 1) 熊本地震都市公園利用実態共同調査：平成28年（2016年）熊本地震都市公園利用実態共同調査報告書、55p、2016
- 2) 国土交通省都市局公園緑地・景観課、国土交通省国土技術政策総合研究所防災・メンテナンス基盤研究センター緑化生態研究室：防災公園の計画・設計に関するガイドライン（案）（平成27年9月改訂版）、国土技術政策総合研究所資料第857号、241p、2015 <<http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0857.htm>>